



知って備える 防災メモ



災害対策基本法の改正により、5月20日から避難情報の名称が変更されました。

警戒レベル3「高齢者等避難」

「災害のおそれあり」

避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は、危険な場所から避難しましょう。

それ以外の方も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたりするなど、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル4「避難指示」

「災害のおそれが高い」

これまでの「避難指示(緊急)」と「避難勧告」は、避難のタイミングを分かりやすくするため、「避難指示」に一本化されました。

「避難指示」が発令された区域等に居る方は、危険な場所から全員避難(立退き避難または屋内安全確保)してください。

警戒レベル5「緊急安全確保」

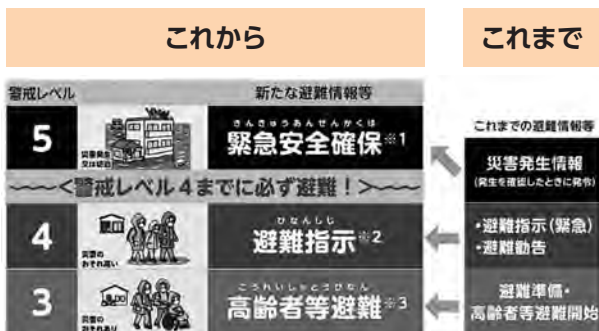
「災害発生または切迫」

すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。

高所への移動、近くの堅固な建物

へ避難など、身の安全を直ちに確保するための行動をとってください。

屋外へ避難をすることで、かえって危険が及ぶような状況では、屋内のより安全な場所に避難しましょう。
※警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。



▼問い合わせ
総務グループ (☎01130)

こんなときは事業者向け補助金制度をご利用ください

問い合わせ 商工労政グループ (☎02171)

創業したい 事業所開設費補助金

新たな事業所を開設するために必要な建物の整備や、建物と一体となって機能する設備を設置する場合、工事費などを補助します。
補助金額 最大30万円(条件を満たした場合、上乗せ措置があります)
補助率 2分の1以内(条件を満たした場合、3分の2以内)

空き店舗で事業がしたい 空き店舗活用事業補助金

市内の空き店舗(空き店舗になって3カ月以上経過しているものに限る)を活用して事業を行う場合、店舗賃借料を補助します。
補助金額 最大月額5万円(12カ月)
補助率 2分の1以内(条件を満たした場合、3分の2以内)

お店のリフォームがしたい 店舗リフォーム補助金

店舗の集客力やサービスの向上に必要な店舗の改装などを行う場合、工事費などを補助します。
補助金額 最大20万円
補助率 2分の1以内



ものづくりをする 中小企業の方へ

中小企業の技術力向上・販路拡大のため、技術・製品開発、IoT導入による生産性向上、展示会出展、人材育成に係る補助事業を行っています。
※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 室蘭テクノセンター (☎01188)

販路を拡大したい 商談会等出展補助金

自社で開発または製造した製品や技術、サービスの販路拡大を図るため、商談会などへ出展する場合、出展料などを補助します。
補助金額 最大20万円
補助率 2分の1以内(条件を満たした場合、3分の2以内または4分の3以内)

商店会のイベントを開催したい 商店街活性化 支援事業補助金

商店街の活性化と賑わいのあるまちづくりにつながる事業を行う場合、必要な経費を補助します。
補助金額 100万円(ハード事業)、50万円(ソフト事業)
補助率 3分の2以内

各制度の詳細は、市公式ウェブサイトをご覧ください。